

市街地における水辺環境整備の評価に関する研究
— 西川緑道公園の整備による効果とその波及 —

大阪大学 正会員 盛岡 通
岡山大学 正会員 河原 長美
環境工学コンサルタント 〇正会員 金子 泰純

1. 市街地の水辺環境整備からみた西川緑道公園整備の位置づけ

1-1 はじめに

舟運を担ってきた都市内水路の役割の消滅、かんがい農地面積の減少による農業用水路としての効用の低下は、汚水負荷の増大とあいまって、市街地における水路・小河川の荒廃を生み出した。これに対し、不用水路は埋立てて道路等に転用するという施策とは別に、下水道の整備・希釈水の導入等により積極的に水質改善をはかったり、都市のアメニティ向上をめざして市街地の水辺環境の整備が試みられている。

岡山市の西川緑道公園もこの一例である。本研究では西川緑道公園整備をモデル事業としてとらえ、市街地の水辺環境の整備がいかなる効果をもたらすかを事例を通じてあきらかにすることを目的とする。

1-2 西川緑道公園の概要

西川緑道公園は、駅前商店街と表町商店街という岡山市を代表する商業拠点の間にあり、全体は東西に走る主要道路によって四区分されており、総延長2.4km、面積約4.0haの規模をもつ。岡山市によれば総事業費は6億5,500万円で、緑道1m当り約27万円である。さらに市民、諸団体から彫刻、樹木、時計塔の寄贈があり、毎年錦鯉の放流が続けられているほか、隣接する町内会単位に45組織の愛護委員会が結成され、清掃奉仕等が行なわれている。

表-1 西川緑道公園の概要¹⁾

1-3 西川緑道公園の位置づけ

水辺環境整備の事例には江戸川区による古川親水公園や新市街地開発でのせせらぎ公園の事例のようなコミュニティ・レベルでの事業分野と、多摩川河川敷環境整備のように大都市の広範囲の人々を対象とする整備分野とがある。前者は、うるおいのある居住環境の創造という目的や近隣コミュニティを受益圏とする空間領域が比較的明瞭であり、事業効果もわかりやすい。これに対して、後者は都市に残された貴重な自然であり、公的なスペースを、利水・治水・防災（避難空間）・レクリエーション（公園・運動場・ハイキング等）・自然保護（みどりや生態系の保全、自然のやすらぎやアメニティ・サービス等）などの諸目的を調整しつつ環境を整備するもので、広狭の空間や主体ごとに目的間にきびしい競合が生じることも少なくない。例えば、同じ岡山市においても旭川の派川として残されていた百間川の改修・整備をめぐって、河川敷をスポーツ広場という空間の積

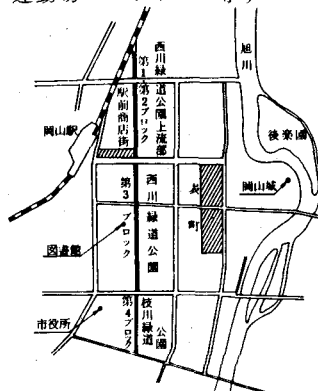


図-1 西川緑道公園の位置図

	横川緑道公園	西川緑道公園	西川緑道公園(上流)
都市計画決定	昭和54年2月9日	昭和49年11月12日	昭和56年12月12日
都市計画事業認可	昭和54年2月16日	昭和49年12月17日	昭和56年12月16日
種 別	緑 道 公 園 (都市施設)		
事 業 内 容	市 道 M 5 号 線		
	大字崎浜線～旧国道2号線 大田1丁目、春日町 大字町、南中央町 東町、通町1丁目	旧国道2号線～岡山駅停車場線 本町、通町、春日町 10001丁目、2丁目 中央町、8001丁目 2丁目、中央町	岡山駅停車場線～国立病院 南1丁目、2丁目 8001丁目、8002丁目 春日町1丁目、2丁目 春日町1丁目、2丁目
面 積	0.8ha(延長約0.5km)	1.7ha(延長約0.9km)	1.5ha(延長約0.9km)
事業施工期間	昭和53年度～昭和54年度	昭和49年度～昭和50年度	昭和55年度～昭和56年度
総事業費 (国庫補助工事)	160,000千円 (100,000千円)	225,000千円 (98,000千円)	270,000千円 (150,000千円)
主 要 施 設	旭 岩 遊歩道 300m 四 角 1棟 水上広場 石造テラス 140m トレスリス 石 柱 22本 和風風車 泉 石 115t 噴水広場 プール遊歩 15m 水中ノズル 18基 樹 木 7500本 ヤナギ 80本 高 木 90本 中 木 1800本 低 木 5450本	花壇広場 花 壇 1基 花 壇 282m 水上テラス 四 角 2棟 テラス 160.9m 高 木 64m 泉 石 115t カステード 面 積 120m 高 木 120m 石 56t 樹 木 18465本 ヤナギ 104本 高 木 372本 中 木 582本 低 木 17417本	バーゴラ 水上テラス 水1広場(110m) 花壇広場 石造テラス 石造テラス 噴水広場

極的利用を計るものと、自然観察といった教育の場としても自然の状態で保全すべきであるとの主張が対立している。

西川緑道公園の整備目標はどちらとも異なる位置づけの上にある。すなわち岡山市全体の緑化計画の中に、市の中心部にふさわしい中央緑地とするとともに市街地内の各緑地を結ぶ緑のネットワークづくりの基軸として位置づけられている。すなわち、周辺居住者の生活環境を向上させるだけではなく、広く岡山市民にも整備された緑道公園はうるおいやすらぎを与える場所として期待された。コミュニティ・レベルと都市連担域との中間を対象とした計画の実践例である。

対象とする水辺の性格は人工的装置型の水サイクルと河川の自然な水サイクルの間に位置する。いまだ多くのかんがい地をもつ農業用水路を環境創造の素材として活用したことで、ともすれば安全面や生活環境の悪化（水質汚濁、悪臭、蚊の発生）により付近の居住者から嫌われている用水路の存在価値をあらためて主張した点が大きい。全国には数多い都市内の農業用水路をいかに整備するかは重要な課題であり、今後の市街化を見通した稲城市の例²⁾を郊外型とすれば、本事例は農業用水路の都市型の整備の一つのアプローチとして検討に値する。

2. 水辺環境整備の効果と影響に関する調査

2-1 調査研究の課題

西川緑道公園の特徴は、素材でみれば、農業用水路と緑道公園との組み合わせという点にある。うるおいのあるまちづくりと都市内の農業用水路の整備という二つの事業目的に沿って、水辺環境整備の効果と影響を次の4点について調べることにした。

① 緑道と水路は演出の素材としてどのように利用されたか。こういった施設や空間は実際にどのように利用され、利用者はどの程度の満足を感じているのか。〔施設・空間の構成と利用実態〕

② 計画側の意図する岡山市のシンボリック存在たりえてるか、利用の実態、市民意識からどの程度計画目標は達成されているのか。〔計画目標と実態の比較〕

③ 素材として活用された西川および西川を幹線とする農業用水路網はどのような性格を持つのか。

〔農業用水路網の性格〕

④ 緑道公園整備は、周辺のまちづくりにどのようなインパクトを与えたか。多分に今後の課題ではあるが、周辺のまちづくりを誘導する起爆剤として作用するためにはどのように整備を進めていけばよいか。

〔まちづくりへの寄与と整備のあり方〕

2-2 調査の方法

アンケート調査及び現地での観察を中心に、ヒアリング調査、住宅地図を用いた土地利用分析で補完した。アンケート調査の方法は表-2に示すとおりで、部分的に共通する項目を含む4種類のアンケートを実施した。

表-2 アンケート調査の方法

アンケートの種類	アンケート A	アンケート B	アンケート C	アンケート D
調査対象	岡 山 市 民	愛護委員会に属する周辺住民	市立図書館の利用者	西川緑道公園の来訪者
調査実施期間	昭和58年 5月20日～6月4日	同 左	同 左	同 左
調査票数	200	200	100	100
調査方法	留め置き、郵送回収	留め置き ┌ 一部郵送回収 ├ 一部町内会に回収依頼 └	図書館に留め置き 郵送回収	公園にて直接依頼 郵送回収
回数率	52.5%	64%	39%	46%

先に示した調査の課題とこれらの調査方法は図-2に示すような関係にあり、結果は以下に、①西川および農業用水路網の現況（2-3）、②西川緑道公園の利用実態（2-4）、③市民の意識と評価（2-5）、

④整備の波及効果の認識（2-6）、⑤緑道公園沿いの土地利用・建物の変化（2-7）、⑥西川緑道公園に対する今後の要望（2-8）にまとめた。

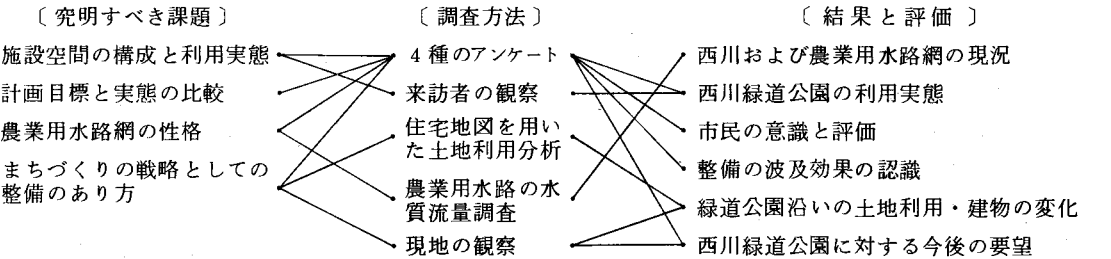


図-2 調査研究の方法

2-3 西川および農業用水路網の現況

旭川の3カ所（合同用水、六丁樋、三丁樋）より分流する西川は、岡山市中心部を貫流後、児島湖および児島湾に流入する農業用水路網の幹線であり、約900haの水田をかんがいている。以下その水質、流量について簡単に述べる。

① 西川の水質

戦前までの西川は、魚釣り・水遊び・ホテル採りなど市民生活に深く溶けこんだ存在であったが、戦災復興につれ周辺家庭からの排水によって次第に汚濁が著しくなった。その後、市街地中心部の下水道整備（昭和38年より）が進むにつれ、西川およびその支川の汚濁は改善されつつある（図-3）。しかし下水道未整備区域にあたる水路網末端部の水質は図-4に示すように汚濁されており、緑道公園整備区域内ではCOD（Mn）1～3ppm、SS10ppm強であるのに対し、末端部ではCOD（Mn）3～5ppm、SS10～40ppmとなっている。

② 流量

西川上流端における流量は、かんがい期4m³/S（昭和57年8月における実測例）、非かんがい期2m³/S（同10月）である。合同堰からの許可水利権量（水利権者は岡山市）はかんがい期16m³/S、非かんがい期5m³/S（かんがい面積約3,300ha）であるが、かんがい面積で1/3～1/4を占める西川には、他2地点からの導水もあり、水利権量の不足はない。また、かんがい期の実測流量は減水深にもとづく必要水量の約2倍と推定され、量的な不足はないと考えられる。旭川下流部の利水状況は、4月から10月にかけての雨量が平年の60%に過ぎなかった昭和53年の渇水時においても上水道の給水は制限されておらず、西川およびそれを取りまくこの地域は比較的余裕のある水システムと言えよう。そのため西川緑道公園においても水辺環境として良好な水量が確保されている。

③ 農業用水路網の整備と水量の配分

（岡山保健所資料より作成）

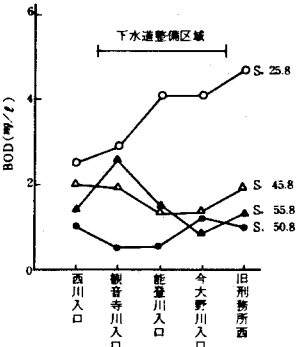


図-3 西川の水質

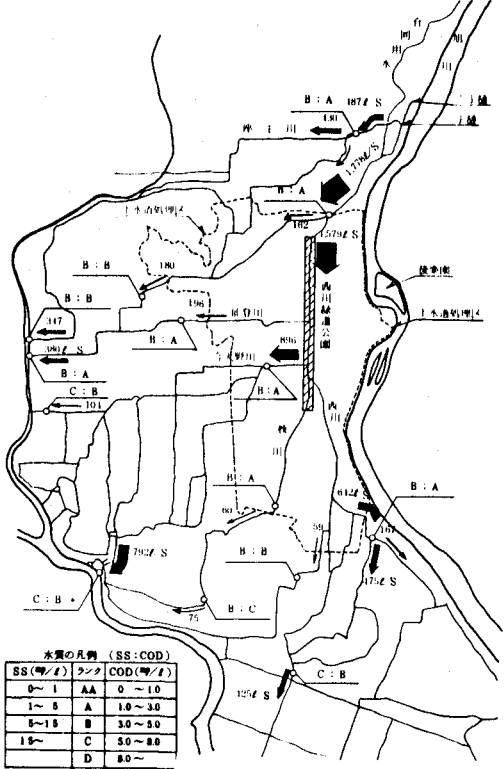


図-4 農業用水路網の水質・流量図（非かんがい期）

西川を中心とする農業用水路網では、その末端へいくほど底泥の堆積している区間が多い。これらの市街地周辺部の農業用水路は、緑道公園部分ほど整備の需要は高くはないので、その整備については効率的な対応が求められる。流入負荷の削減とともに、例えば非かんがい期の流量増、流量配分方法の変更による水質改善を検討し、水と生物（ホタル、メダカ、ザリガニ等）を核とする身近な自然として西川緑道公園とは異った整備の方向を考えるのが今後の課題である。

2-4 西川緑道公園の利用実態

① 来訪者数

西川緑道公園への来訪者を直接観察した結果によると、4つのブロック全体の来訪者数は、5月晴天の日曜日（昼間、午後2時過）で120名に達した。^{注)}しかし公園全体は2.4kmの長さであるから、平均すれば20mに1人の来訪者に会う程度で特に高い利用密度ではない。平日はいくらか少なく昼間でもこの6～8割程度である。ブロック別には最も早く整備された西川緑道公園（第3ブロック）と西川緑道公園上流部のうち国道53号線より南の第2ブロックの来訪者密度が高く、枝川緑道公園（第4ブロック）はこれらの6～8割、国道53号線より北の第1ブロックは3～5割となっている。

年代別には、親に連れられた幼児から老人まで各層に広く利用されているが、日曜日には小学生が特に多くなる。時間帯別の特徴は、早朝（6時半～8時）には40歳以上に来訪者が片寄ること、夜（20時～21時）には来訪者数が昼間の1/3～1/4に減少し、その多くはバー・スナックの多い第3ブロックであることがあげられる。

② 行動タイプ

これらの人々の行動は、通勤、通学、買物等他の目的のために通過する人が全体の28%を占めており、これ以外ではベンチ等での休憩30%、散歩27%、水辺（水上テラス・カスケード・噴水・水路）で遊ぶ人や魚釣りに興じる人は9%である。広場・遊具等はなく、またジョッキングやサイクリングにも適さないもので、比較的静かな行動に統一されている。また市民に過去の来園時の行動を問うた結果は、「川面や魚を見ていた」、「季節の花や緑樹を味わった」との緑道公園を楽しんだ内容の回答がそれぞれ20.8%、29.2%と多かったのに対し、来訪者へのアンケート結果では「ベンチで休憩した」が30.9%と多く、公園を楽しんだ内容は14.7%にとどまった。

「別の目的地への（からの）通り道として立ち寄った」といった緑道公園を直接の目的としない来訪者は同じくアンケートA、Dの結果によれば全体の1/4程度であり、市街地内の緑道ではあるが、あまり歩行者路としての利用度は高くない。なお、これらの人々の目的地としては買物・レストラン・ホテル等が62%を占め、緑道公園に隣接している幼稚園・小学校・図書館（各1ヶ所）や公園（10a以上のもの4ヶ所）、300m離れた市役所等の公共施設利用者は10%であった。

このような通り道としての利用状況を探るため、緑道公園に隣接した公園内にある市立図書館の利用者が図書館を起点としてどのような道順で帰宅するのかをアンケートにより

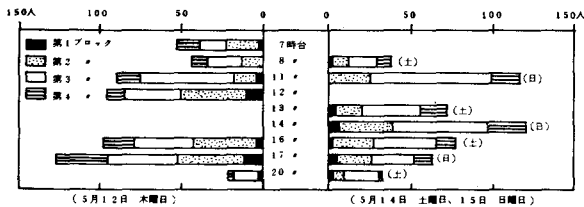


図-5 時間帯別来訪者数

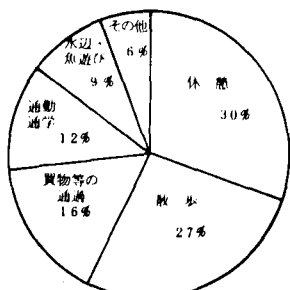
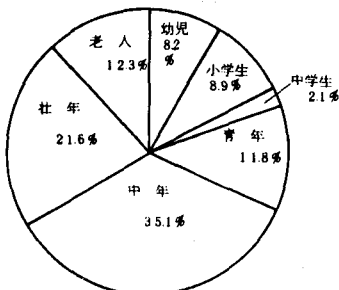


図-6 来訪者の年代別構成 図-7 来訪者の行動タイプ

注) ここでの来訪者数は、調査時点で西川緑道公園に滞在していた人数であり、西川緑道公園を訪れる人の1日あたりの総数を求めるためには、公園全体での人の出入りをすべておさえるか、平均的な滞在時間を調べて推定する等が考えられるが、今回は調査できなかった。

調査した。図-8に示すように、少数の例ではあるが、複数の経路の中から緑道公園を道として選択する割合は高い。しかし大通りを横切るところでは横断歩道を3回も渡らねばならないことが災いして、右折または左折の道を選ぶ例が多い。

③ 来園頻度

アンケートA、Dによって市民1人当りの来園頻度を算出したところ、年間1人当り40回^{注)}となった。これを年代別にみると小学生が100回/年と頻繁に利用しており、次に50代が50回/年と高いが他の年代は30回/年程度で差はなく、緑道公園は各年代の人に広く利用されていることがわかる。またこれを居住地から緑道公園までの距離別に見ると、公園から50m以内の居住者は140回/年(2~3日に1回)であるが、公園から遠くなるにつれ来園回数も減少し、1km以遠では15回(月に1回強)となり、多くは近隣コミュニティ(徒歩圏内)居住者の利用であることがわかる。

2-5 市民の意識と評価

① 公園の印象と市民の感覚的評価

市民が西川緑道公園にどのような印象をもっているかを5段階で評価した結果を分析すると、公園全体は良い印象を持たれており、「青々とした」、「うるおいのある」、「やすらぐ」、「美しい」等が魅力となっているようである。付近の町内を対象とした結果でもこれらの点は同様である。すなわち西川を緑道公園として整備した事業は、市民から比較的高い評価を得ていると判断される。しかし自然感や静かさは十分ではなく、そのような要素を求める人の満足度は相対的に低い。また、水のよごれについては、西川の下流、枝川緑道公園(第4ブロック)に属する人に水がきたないとの回答が多い。これはこの下流で非かんがい期に水路工事を行っていたために西川からの分水量が少なく、しばしば滞流やゴミの浮遊を見る枝川の水質を反映していると考えられる。水辺の安全面については、「計画時には子供のことを思って心配したが実際に

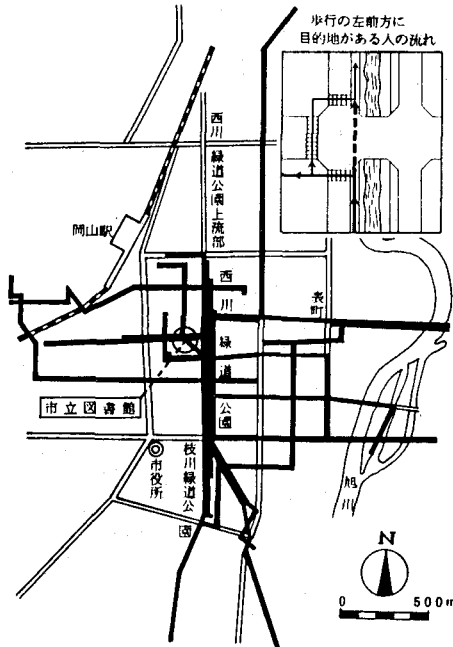


図-8 図書館を起点とする帰宅時の道順

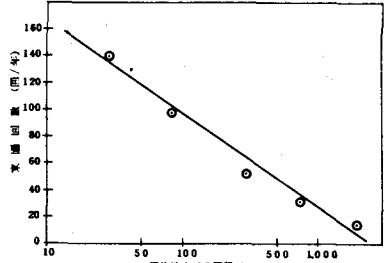


図-9 居住地までの距離別来園回数

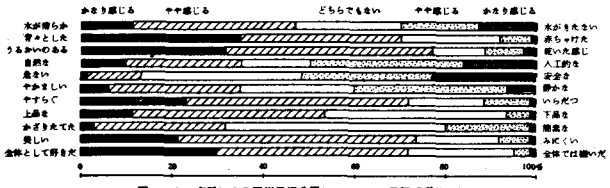


図-10 市民による西川緑道公園についての5段階感覚的評価

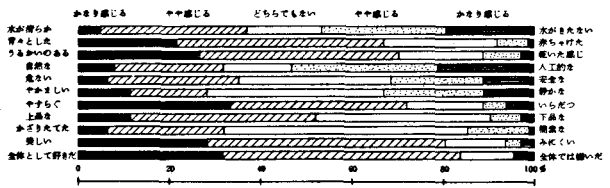


図-11 町内の人々による緑道公園についての5段階感覚的評価

注) アンケートの回収率が50%前後と低く、また西川緑道公園を訪れたことがなく関心の低い人ほど回答していないと予想されるので、実際の平均的な来園頻度はここに示した数値よりもかなり小さいと考えられる。年代別、距離別の特徴を明らかにするために数字を示したと理解していただきたい。

はそれほど危険はなく安心した」ととの意見が代表するように、緑道内が物理的に危険との印象は低い。他方、車道にはさまれて公園があるため、公園の出入りの際に危険を感じさせる。運転手からは「樹の陰からの飛び出し」を、自転車で緑道を横断する人からは「樹が邪魔で車がよく見えない」との意見もあり、緑道公園と車道との関係については、細かい対応が必要である。

② 公園の施設の印象と感覚的評価

公園内の修景施設等についても来訪者が5段階で評価した結果を分析した。緑道公園が細長いため、他のブロックにある施設については認識度が低く、絶対的な評価は困難であるが、定性的な傾向を述べてみよう。好意的な評価が多いのは、水上テラス・花壇広場・鯉だまり（コイ）・カスケード（滝）・樹木・花木・小鳥・小魚・水路であり、彫刻の森・菖蒲園・トレリス（石の塔）・和風庭園・虫の評価は相対的に低い。緑樹・花・水とそこに棲む生物が緑道公園に良い印象をもたらししていると判断しうる。

③ 西川緑道公園の両側の街の印象と感覚的評価

アンケートA・C（市民・図書館来訪者を対象）に調査した結果、街並が圧迫するような・変化の激しい・街がバラバラとの回答が比較的多く、どちらかといえつまらないとの印象も持たれており、全体に高い評価は得られていない。また車が多いとの反応は大多数の人が示している。

④ 都市環境ならびに生活環境整備の効果についての市民の評価

アンケートAで「市外から友人が遊びに来たとき、西川緑道公園へ案内したことがあるか」を問うた。どこかへ案内した人のうち約2/3は西川緑道公園へはつれていっておらず、その理由は「わざわざ案内するほどの魅力がない（42%）」、「後楽園など他にも名所がある（39%）」、「周辺に特に魅力のある施設がない（25%）」、「駐車場がなく不便」（複数回答）となっている。岡山市のシンボルの存在になるには若干力不足であるとともに、来訪者のための駐車場整備や他の施設との複合整備によってもっと魅力あるものにできることが示唆されている。

次に、西川緑道公園があることで生活環境や都市環境がどのように良くなったかについて、市民・町内の人々・商店を対象とするアンケートによれば、以下のようにこれらの人々に評価されている。

Ⅰ）町内にうるおいやすらぎを与えてくれる・買い物などのときに通る道として快適だ、と市民、町内の人々・商店がともに肯定的な回答を与えている。また、とくに町内の人々に「街並みの整った通りとして町内のイメージをあげている」と高く支持されており、住商混合地区の近隣環境の改善・整備といった点からは整備効果が積極的に評価されている。

Ⅱ）さらに「火事の延焼を防ぐ」についても、緑道から離れた場所に住む市民からも効用が評価されており、防災面での緑道整備の意義は高い。

Ⅲ）通学の安全・便利さについては、緑道公園の効用は高く評価されていない。通学区との関係もあるが細長い緑道公園を各所で主要な道路が横切っている形態や多くの修景施設によって迂回したり立ちどまらせるデザインにももとずいた評価であると理解できる。

Ⅳ）「来客者の一時駐車ができないなど車の利用には不便だ」との意見が各層で高く、商店では「荷物の般入がやりにくくなった」との意見が回答者の2/3を占めており、車道を削り緑道公園を造ったことのマイナスの影響が出ている。

Ⅴ）一般市民や町内の人々には「人通りが増えて商売の上で

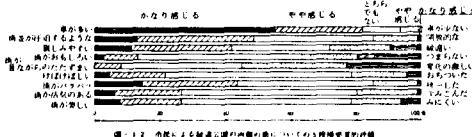


図-1-2 市民による緑道と周辺の街についての評価結果の割合

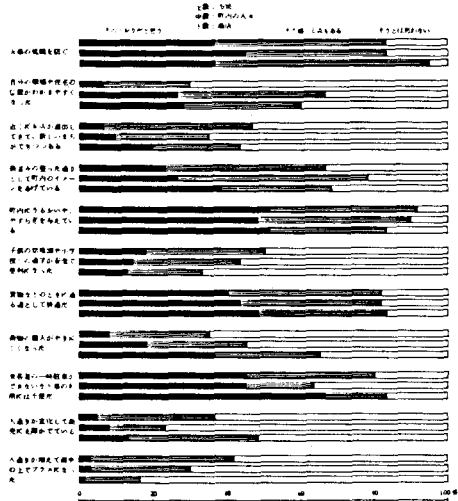


図-1-3 市民・町内の人々・商店主による周辺生活環境の評価

プラスになった」とする人が、「人通りが変化して商売に支障がでている」と考える人より多いのに対し、商店主は反対に「商売に支障がでている」と答えた人が多く、イメージではなく実質的な商業活動の面では広範囲でプラスになっているとは受けとられていない。これは業種によって環境整備の外部効果の及び方に差があることも原因している。

2-6 整備の波及効果の認識

西川緑道公園ができた前後の町内の変化で、自動車交通量の増加については町内の人々と商店の評価が一致しているが、これは緑道公園の整備に起因するのではないと考える人が多い。他方、人の流れが多くなったと認識する人は約半数にとどまる。また建てかえや外装の変化を認める人は少なく、絶対量としては周辺の街にはあまり大きな変化はないと知覚している。ただし、交通量以外の街の様子に関する項目については、変化を認める人の多くが緑道公園ができたためと考えている。すなわち心理的には緑道公園は比較的大きなインパクトを持ち、若干の部分で建物・土地利用や街なみ・景観を変化させたが、全域の平均像では変化を引き起こすまでには至らなかった（図-14）。

西川緑道公園に隣接している商店・工場の中で緑道公園ができたことによる具体的な変化、すなわち土地の売買、新たな出店、商売がえ、改築・改装はそれぞれ6%、18%、6%、8%であるが、さらに土地を買いたい、商売を変えたい、改築・改装したいとの希望も8%、4%、18%あり、次第に波及効果が出てくると見ることもできる。

2-7 緑道公園沿いの土地利用ならびに建物の変化

緑道公園の整備の前後での土地利用用途の変化を3つの時期にわけて示したのが表-3である。経年変化をみると、中央部緑道公園が竣工された昭和50年をはさむ昭和48年～51年の変化量が多く、全棟数の1/6に及んでいる。用途間の変化をみると、商業用途の建てかえ、所有者変更、商業の業種変更などを含めた商業の占める割合が大きい。その他の用途の中で周辺の変化を検討するのに重要と思われるのは駐車場であるが、第1・2ブロックでは住居系から、第3ブロックでは商業（一部工業を含む）からの転用が初期に目立った。それらが次の調査時間断面で住居または商業用途に利用されている。

緑道公園整備の時期と土地利用変化との間には明瞭な関係は見出しにくい、第3ブロックの昭和55年断面の59件の変化、第4ブロックの昭和58年断面の28件の変化、現地観察で第1・2ブロックで建てかえ等が進行していることをあえて考慮に入れると、2～3年の遅れ時間をもって緑道公園周辺で建築活

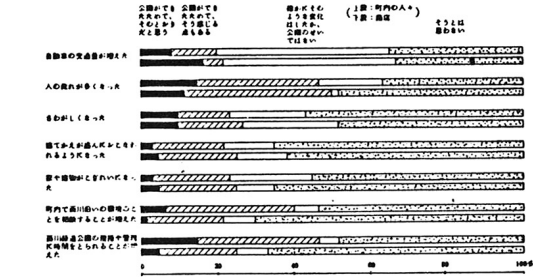


図-14 町内の人々・商店主による町内の変化についての評価

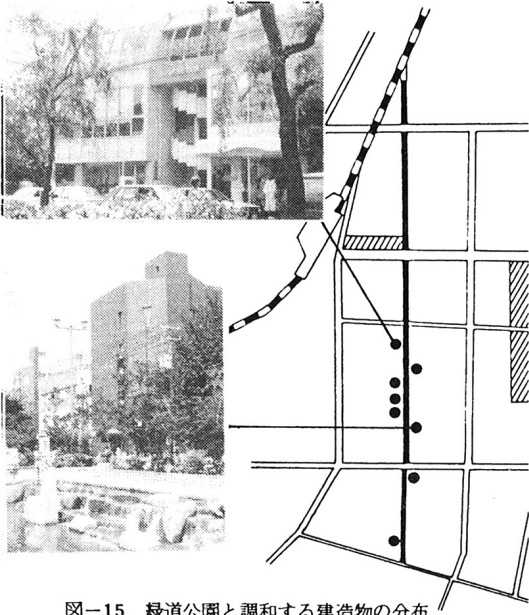


図-15 緑道公園と調和する建造物の分布

表-3 西川緑道公園沿いの土地利用用途の変化

地区	用途の別	昭和48年				昭和51年				昭和55年				昭和58年			
		住居系	商業系	工業系	その他	住居系	商業系	工業系	その他	住居系	商業系	工業系	その他	住居系	商業系	工業系	その他
西川緑道公園上段部 (第1・2ブロック)	住居系から	116	1	4	3	10	0	2	1	3	2	6	3	11			
	商業・工業系から	331	10	39	8	57	1	25	6	32	10	17	4	31			
	その他から	36	1	6	4	11	5	6	2	13	1	1	1	3			
計		483	12	49	17	78	6	33	9	48	13	24	8	45			
西川緑道公園 (第3ブロック)	住居系から	125	0	7	4	11	0	6	2	8	1	1	1	3			
	商業・工業系から	342	7	53	14	74	0	36	5	41	3	26	7	36			
	その他から	58	3	2	5	10	3	6	1	10	2	6	0	8			
計		525	10	62	23	95	3	48	8	59	6	33	8	47			
西川緑道公園 (第4ブロック)	住居系から	116	0	4	2	6	0	3	3	3	0	6	1	7			
	商業・工業系から	117	1	18	8	27	2	6	2	10	4	13	2	19			
	その他から	20	1	0	0	1	1	2	2	5	1	1	0	2			
計		253	2	22	10	34	3	8	7	18	5	20	3	28			

注：昭和48年時点での用途別の棟数（または区画数）を分子

動、民間のまちづくりが活発化していると判断できる。

図-15は公園の緑に映えるテクスチャをもつ建物や施設の分布を示したものであるが、まだ少数であり、緑道公園と街が一体となったうろちのある都市空間を構成するには、機能面で魅力のある施設づくりをはかるとともに、まちなみの修景に関しても誘導する計画的枠組が必要となっている。

2-8 西川緑道公園に対する今後の要望

市民・町内の人々・商店のいずれにも要望の第一としてあげられているのは、水路の水質改善・よどみの解消である。親水の素材としての西川は、まだまだ改良の余地があること、当然のことながら西川が緑道公園の重要な要素となっていることがわかる。次に多いのは街を公園と一体にしてもっと魅力あるものに、との要望であり、とくに商店主から強く出ている。この緑道では緑濃い中高木を車道側に配分するデザインを採用している。自動車の影響を遮断したいとの意図であろうが、これが度を過ぎると両側の街とは断絶感を与える。自動車を規制し、幅のある緑道公園に、との要望が市民に多いことは、公園を憩いの場所・都市の中のオアシスとして質をあげてほしいとの願いの表れであろう。しかし、自動車の規制については商店や町内の人々の賛同は市民よりもかなり低く、一方で公園沿いの道に駐車スペースをつくることへの要望が高く、既にふれたように荷物の搬入がやりにくくなったとの意見も考慮すると、自動車の規制については意向が一致していない。

野外ステージや広場・博物館・スポーツセンター等の公共施設の増設よりも、案内板・便所や電話ボックスを増やし使いやすさに気を配ってほしいとの要望が多いことは、水質改善・よどみの解消とともに緑道公園の細部にわたって今後とも整備・維持管理を続けていく意義のあることを示している。

3. ま と め

西川緑道公園の調査結果についての個別のまとめは2章に譲り、ここでは市街地における水辺環境整備の今後の課題との関連でその特徴をまとめる。

- ① 農業用水路を市街地の親水空間とするためには、水上テラスやカスケードといった演出とともに手足に水にひたし戯れることのできる水質と水のいぶきを感じさせる流れが求められよう。西川の場合、農業用水と都市の親水空間としての水の競合は小さかった。一般に都市の親水機能のために農業用水路を組み入れるためには、非かんがい期にも水を流せる農業側の構造と都市用水としての新たな取水権の確保が必要である。
- ② 西川緑道公園の利用実態をみると、周辺居住者の生活環境の向上という面では事業効果が確保できた。
- ③ 岡山市民にとっての環境改善の面では高い評価はできない。この原因の一つには、二つのセンター地区にはさまれながら、それらへのアプローチとしての性格がない緑道で、しかも両側のまちにはとくに市民の利用頻度の高い施設もないといった地区の性格があげられる。
- ④ しかし市内の緑化拠点と位置づけられている西川緑道公園は、緑と花のまちづくりをめざす岡山市にとって、環境整備を進めていく第一のステップであると考えられ、全体の事業計画の中で評価する必要がある。
- ⑤ 西川緑道公園の便益を阻害している要因として自動車の処理をあげることができる。緑道公園の広義のレクリエーション・サービスやアメニティ・サービスの水準を上げるには道路交通に対する本腰を入れた対策が求められる。関連部局との調整をとり、例えばコミュニティ道路（近隣の生活者の日常的利用は妨げず、駐車スペースや植栽の付属・通りぬけ抵抗大といった特性）としての整備が今後の課題である。
- ⑥ 市街地における水辺環境整備には、施設の建設、施設を利用維持運営に参加する人々の組織づくり、水辺環境を近隣や都市の資産・地域資源として育てていく（その創造に係わっていく人々の意識づくり、人づくり）、平凡になりがちな日常の維持運営に弾みをつける行事づくり、が必要であろう。西川緑道公園の場合これがある程度意識されている。すなわち順に、都市施設（緑のネットワークの基軸）としての位置づけ、愛護会をつくったこと、緑と花課という行政の独自の取り組み・パンフレットの作成、錦鯉の放流・岡山市の緑化計画のシンボルとしての受賞、等が有機的に結びついてよい効果をもたらしている。
- ⑦ 市街地において都市環境を改善・創造する上で、水辺・緑・集いを結びつけることが一つのポイントと考えられる。長崎の中島川まつり、大阪の中島まつりのような集いの企画によって地元住民と市民とが共通の意識を持つことが期待され、これを契機に生活環境の見直し、まちづくりが広がるならば、西川緑道公園の意義を高めることになる。

最後に、アンケート調査等では岡山大学学生、大阪大学大学院生の多大の協力を得たことを付記し、感謝の意を表する。

〈引用・参考文献〉 1) 緑道公園と岡山市の緑、岡山市緑と花課

2) 藤森正法；稲木市下水道事業における親水環境の創出、下水道協会誌19、№212（1982）